

令和7年8月12日

お知らせ

課名	危機管理課
担当	難波、宮本
内線	2180、2183
直通	086-226-7946

(公社)岡山県バス協会及び(一社)岡山県タクシー協会と 「災害時等における車両による緊急輸送等に関する協定」を締結します

県は、災害時及び災害が発生するおそれがある場合に、車両による緊急輸送ができるよう、公益社団法人岡山県バス協会及び一般社団法人岡山県タクシー協会と協定を締結することになりましたので、お知らせします。

記

1 協定内容

県からの要請に基づき、協会及び会員が次の緊急輸送を行う。

- ① 被災者等（滞留者を含む。）の輸送
- ② 災害応急対策に必要な人員、資機材等の輸送
- ③ ボランティアの輸送
- ④ その他県が必要と認める輸送

2 締結式

- (1) 日時 令和7年8月18日(月) 11時30分～12時00分
- (2) 場所 県庁3階 第1会議室
- (3) 出席者 岡山県バス協会 会長 永山 久人^{ひさと}(下津井電鉄(株))
岡山県タクシー協会 会長 永山 久仁彦^{くにひこ}(下電観光バス(株))
岡山県知事 伊原木 隆太